

広報

つるい

平成30年

7月号

No.683



the most beautiful
villages
in japan

鶴居村は「日本で最も美しい村」
連合に加盟しています



鶴居村マスコットキャラクター
「つるぼー」

今月の主な話題

- 村の話題・・・・・・・・・・・・・2～3
- 後期高齢者医療制度のお知らせ・・・・・・4
- 国民健康保険の保険証が変わります・・・・・5

懐かしいひとときを過ごしました！ 支雪裡出身者の交流会

5月19日、釧路市内ホテルマリーシアランドにて、支雪裡出身者の交流会が開催されました。交流会では、遠くは九州や稚内から、支雪裡で育った約30名の方々が一堂に会し、懐かしい話で盛り上がりました。

大石村長からは昨年で開村80周年を迎えた鶴居村の輝かしい歴史をはじめ、鶴居村の近況が語られ、参加した方々もそれぞれ現在の生活を語り合いながら、素晴らしいひとときを過ごし、支雪裡のさらなる発展に思いを寄せました。

また、交流会が大変な盛り上がりだったため、参加者からは今後も交流会を開催したいとの声が多くあがったとのことでした。



消費者の目線で社会を変えよう！

鶴居村消費者協会設立記念講演会

5月23日、総合センターにて、元消費者庁長官・元安孫子市長の福嶋浩彦氏を招き、鶴居村消費者協会の設立記念講演会が開催されました。

講演では、幅広い職歴を持つ福嶋氏ならではの視点から、消費者行政を中心とした話題を取り上げ、参加者の首を傾がせる場面が数多くありました。

また、講演終了後には、北海道消費者協会会長の畠山氏らをパネリストとしてパネルディスカッションが開催され、今後の消費者協会の活動等について議論がなされました。



広場を桜でいっぱい！

第25回鶴居村植樹祭

6月1日、鶴居村多目的運動広場横において今年度の植樹祭が行われ、大勢の村内外の関係者など、約70人が参加しました。

鶴居村植樹祭は、平成6年から毎年実施されていて、これまでに3,090本の桜が植樹されています。

今年はサッカー場の横にエゾヤマザクラ45本、ニトリザクラ5本の植樹を行い、その後、平成25年度に植樹したエゾヤマザクラ26本をプロムナードへ移植しました。参加者たちは植樹された木々が元気に育ってほしいとの想いを込め、苗木を1本1本丁寧に植えていきました。



第51回鶴居村 家畜共進会

堂々たる姿を競いました！
6月5日、今回で第51回目を迎えた鶴居村家畜共進会が開催され、各農家が日ごろから丹精込めて育てた乳牛28頭、馬8頭が出陳されました。

乳牛の部では、厳正なる審査のもと、松井俊治（幌呂）さんが出陳した「パインハイブnpンドラスパクリンハク」が経産牛の部最高位とあわせてグラントチャンピオンに輝きました。

また、未經産牛の部最高位には、清水武志（下雪裡）さんが出陳した「TKSモントレーフェイス」が輝きました。

馬の部では、松井紀行（支幌呂）さんが出陳した「大和」が最高位に輝きました。



全力で走り抜けた！

村内各小・中学校運動会

6月2日・9日・10日の各日、村内の各学校で運動会が開催されました。

風が強く肌寒い気温の日もありましたが、子どもたちは観客席からの声援を受け、日頃の練習の成果を十分に発揮し、熱気のある運動会となりました。

また、父母や家族が参加する競技では、子どもたちに負けない盛り上がりを見せ、日頃の運動不足を反省する姿が会場の笑いを誘い、参加者それぞれにとって楽しい運動会となりました。



鶴居小学校（6月2日）



下幌呂小学校（6月10日）

幌呂小・中学校（6月9日）

鶴居のこれまでとその先を語りました！

第21回本州在住鶴居会

6月10日、東京都上野オーラムギャラリーにて、本州在住鶴居会が開催されました。冒頭には開村80周年を記念して制作した映像を上映し、参加された方々からは、生まれ育った鶴居村を懐かしむ声が寄せられました。

参加者同士でしばらく歓談をした後にはカラオケ大会が開催され、素晴らしい歌声が披露される中、会場内には大きな拍手が沸き起こり、これからの鶴居村のさらなる発展を目指し、思いを新たにしたい1日となりました。



後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 保険証(被保険者証)の一斉更新について ～

■ 保険証が新しくなります

現在ご使用の保険証の有効期限が平成30年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、桃色の保険証をご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は、平成31年7月31日までです。
- 紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、役場住民生活課後期高齢者医療担当までお申し出ください。

新しい保険証は桃色です

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	平成31年 7月31日
交付年月日	平成30年 7月 1日
被保険者番号	01234567
住所	広域市連合町1丁目
氏名	広域 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
医療保険番号	平成20年 4月 1日
交付期日	平成20年 4月 1日
一歩負担金の割合	1割
保険証番号並びに被保険者の名称及び印	390110000 公印(朱)

■ 減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)も新しくなります

現在ご使用の減額認定証の有効期限が平成30年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。有効期間は保険証と同じく1年間です。

引き続き交付対象に該当する方は7月中に減額認定証を交付しますので、8月1日からは水色の減額認定証をご使用ください。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することをご確認の上、役場住民生活課後期高齢者医療担当へ申請してください。

減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区 分 Ⅱ	○ 世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方
区 分 Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	○ 世帯全員の所得が0円の方(公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方)
	○ 老齢福祉年金を受給されている方

新しい減額認定証は水色です

後期高齢者医療被保険者証・標準負担額減額認定証	
有効期限	平成31年 7月31日
交付年月日	平成30年 8月 1日
被保険者番号	01234567
住所	広域市連合町1丁目
氏名	広域 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
交付期日	平成30年 8月 1日
適用区分	区分Ⅱ
医療保険番号	平成30年 8月 1日
交付期日	平成30年 8月 1日
保険証番号並びに被保険者の名称及び印	390110000 公印(朱)

■ 医療費通知を全受診者へ送付しています

広域連合では被保険者の皆様の医療費総額などについてお知らせする「医療費通知」を、対象期間に医療機関等を受診した全ての被保険者の皆様へ送付します。

発送月は、9月下旬と3月上旬の年2回です。

受診年月	診療を受けた医療機関等	診療区分	日数	医療費の総額	自己負担額	食事医療・生活療養費		
						回数	費用額	標準負担金
平成30年1月	〇〇病院	医科外来	1	18,000	1,800			
平成30年2月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000			
平成30年3月	△△病院	医科入院	5	202,000	20,200	15	11,490	5,400
合 計				230,000	23,000		11,490	5,400

※この通知は皆様の受診状況についてお知らせするもので請求書ではありません。

※この通知は医療費控除の申告手続きで医療費の明細書として使用することができます。医療費控除の申告に関することは、税務署にお問い合わせください。

◆ 医療費通知の活用について

- 医療費の推移が一目でわかるため、ご自身の健康状態の把握や健康管理に活用できます。
- 健康診査など、皆様の健康保持・増進に役立つ情報が記載されています。
- 診療日数等に間違いがないか確認しましょう。

お問い合わせ先 北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
電話 011-290-5601

役場住民生活課
後期高齢者医療担当
電話 64-2113

国民健康保険の保険証が変わります

国の法律改正により、平成30年4月から、市町村単位で運営されていた国民健康保険について、都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村とともに運営する方式に変更されました。

それに伴い、被保険者証についても下図のとおり北海道共通の様式に変更となり、70歳～74歳の方については、今まで別に交付していた高齢受給者証が被保険者証と一体化されます。

<70歳未満の方>

平成30年7月31日まで

国民健康保険 被保険者証		有効期限 平成30年 7月31日
記号 鶴	番号	1234567
氏名 鶴居 太郎		
世帯主名 鶴居 一郎		
住所 北海道阿寒郡鶴居町西1丁目1番地		
生年月日	昭和50年 1月 1日	性別 男
資格取得年月日	平成29年 1月 1日	
交付年月日	平成29年 1月 1日	
保険者番号	01234567	
保険者名	鶴居村	
TEL 0154-64-2111		

(薄いピンク色)



平成30年8月1日から

北海道 国民健康保険 被保険者証		有効期限 平成31年 7月31日 交付年月日 平成30年 8月 1日 発効期日 平成20年 4月 1日
記号 鶴	番号	1234567
氏名 鶴居 太郎		
世帯主名 鶴居 一郎		
住所 北海道阿寒郡鶴居町西1丁目1番地		
生年月日	昭和50年 1月 1日	性別 男
資格取得年月日	平成29年 1月 1日	
交付年月日	平成29年 1月 1日	
保険者番号	01234567	
保険者名	鶴居村	
TEL 0154-64-2111		

(薄い緑色)

<70歳～74歳の方>

平成30年7月31日まで

国民健康保険 被保険者証		有効期限 平成30年 7月31日
記号 鶴	番号	1234567
氏名 鶴居 太郎		
世帯主名 鶴居 一郎		
住所 北海道阿寒郡鶴居町西1丁目1番地		
生年月日	昭和50年 1月 1日	性別 男
資格取得年月日	平成29年 1月 1日	
交付年月日	平成29年 1月 1日	
保険者番号	01234567	
保険者名	鶴居村	
TEL 0154-64-2111		

(薄いピンク色)

これまで保険証と受給者証の2枚を医療機関に提示していましたが、8からは1枚となります。



国民健康保険高齢受給者証

交付年月日 平成29年 8月 1日

記号 鶴	番号	1234567
住所 北海道阿寒郡鶴居町西1丁目1番地		
氏名 鶴居 太郎	性別 男	
氏名 鶴居 太郎	性別 男	
生年月日	昭和50年 1月 1日	
一部負担金の割合	2割 (特例措置により1割)	
発効期日	平成29年 8月 1日	
有効期限	平成30年 7月31日	
保険者番号並びに保険者の名称及び印	01234567 北海道阿寒郡鶴居村 鶴居村	

(白色)

一体化



平成30年8月1日から

北海道 国民健康保険 被保険者証 兼高齢受給者証		有効期限 平成31年 7月31日 交付年月日 平成30年 8月 1日 発効期日 平成20年 4月 1日
記号 鶴	番号	1234567
氏名 鶴居 太郎		
世帯主名 鶴居 一郎		
住所 北海道阿寒郡鶴居町西1丁目1番地		
生年月日	昭和50年 1月 1日	性別 男
資格取得年月日	平成29年 1月 1日	
交付年月日	平成29年 1月 1日	
保険者番号	01234567	
保険者名	鶴居村	
TEL 0154-64-2111		

(薄い緑色)

新しい被保険者証は、7月中旬～下旬に発送いたします

お問い合わせ先～役場住民生活課国民健康保険係 TEL 64-2113

鶴居村開村80周年記念 特別表彰

開村（昭和12年4月1日）
の時から永年にわたり本村
住民として地域の振興発展
に尽くされた功労を讃え、
鶴居村開村80周年記念特別
表彰による発展功労者とし
て次の3名の方々を顕彰い
たします。

【発展功労者】

（敬称略・年齢順）
及川 ハナ（93）
土居 トメ子（88）
畑 中 トミエ（86）

※氏名の後の（ ）内は、
表彰基準日の平成29年4月
1日現在における満年齢と
なります。

役場からのお知らせ

平成30年度釧路管内町村職員採 用資格試験のご案内

平成31年度に新規採用となる釧路管
内町村職員採用資格試験を次のとおり
実施します。

■採用区分

① 高校卒（短大・専門学校卒及び在学
生を含む）

② 大学卒

■受験資格

① 高校卒・・・平成7年4月2日から
平成13年4月1日までに生まれた方

② 大学卒・・・平成2年4月2日から
平成9年4月1日までに生まれた方

■申込方法

管内町村役場総務課及び釧路町村会
事務局にある申込用紙を提出

■申込期限

平成30年7月2日（月）～8月3日（金）

（郵送の場合は8月3日付消印有効）

第1次試験日 平成30年9月16日（日）

■試験会場

北海道釧路東高等学校

【お問合せ先】

役場総務課総務係

☎ 64-2111

6月鶴居村議会定例会

6月鶴居村議会定例会が6月15日から18日までの会期で
開かれました。今回の議会では、条例や補正予算など15件
の議案が提出され、すべて原案どおり可決・認定されました。
主な議案について紹介します。

条例

鶴居村タンチョウと共
生するむらづくり推進
会議設置条例の制定

予算

平成30年度一般会計補正予算
歳入歳出それぞれ5億1,901
万6千円を増額し、総額48億9,6
32万円となりました。
主な内容は、次のとおりです。

△歳出▽

▽鶴居西公共エリア既存施設解体
工事 25,877千円

▽村内記録保存映像制作委託 648千円

▽畜産・酪農収益力強化整備等特
別対策事業補助金 371,477千円

▽地域資源循環活用施設生産性向
上事業 102,719千円

▽外国語指導助手配置経費 3,284千円

▽幌呂小学校道徳教育推進校指定事業 250千円

▽タンチョウと共生するむらづくり
推進会議関連経費 712千円

鶴居村におけるタン
チョウと地域との共生
の目指すべき姿と、そ
の実現に向けた村独自
の取組を「鶴居モデル」
とし、官民が一体と
なった鶴居モデル構築
の検討及び継続的な推
進を図るため、鶴居村
タンチョウと共生する
むらづくり推進会議を
設置することとしまし
た。



住宅用火災警報器の設置率調査結果について

5月下旬に住宅用火災警報器の設置率訪問調査にご協力いただきありがとうございました。調査結果につきましては、今後の参考とさせていただくと共に継続的な住宅用火災警報器の維持管理をお願いいたします。昨年度の結果に今回の調査結果を反映させると以下の結果となっております。住宅用火災警報器は法律で設置義務となっております。未だ未設置世帯の方々は早期の設置をお願いいたします。

鶴居村世帯数	設置世帯数	設置率
1145 世帯	984 世帯※	86.9 %

※前年度までの調査で確認されている設置世帯数に今年度設置が確認できた世帯数を足した数

・未設置のご家庭へ

「仏壇のろうそく又は線香から火が燃え移った」「寝たばこにより布団に火が燃え移った」「天ぷら油を加熱したままその場を離れ鍋から火が上がっていた」など、あわや火災となるところ、住宅用火災警報器が設置されていたことにより警報音で早期に気付くことができ助かったという報告が全国から数多く報告されています。

住宅用火災警報器の設置は義務です! 貴重な命、財産を守るため早急に設置しましょう。

・設置済みのご家庭へ

次の3つのポイントに注意して維持管理を行い、いざという時に備えましょう。

- ① 定期的に作動するか点検しましょう。
- ② 古くなると電子部品の寿命・電池切れで火災が感知できなくなることがあるため、おおむね10年をめどに機器の交換をしましょう。
- ③ ホコリなどが溜まって感知しにくくなっていないか確認しましょう。

ご不明な点がありましたら鶴居消防署 (Tel 64-2344) までご連絡ください。



平成30年度女性消防団員研修会に参加

鶴居消防団女性消防部の消防団員が、5月28日に標茶町で開催された女性消防団員研修会(公益財団法人 北海道消防協会 釧路地方支部主催)に参加しました。当日は鶴居村のほか釧路管内の女性消防団員52名が集まり、敬礼などの基本的な訓練や部隊行動の訓練を実施しました。今回の研修では停止した状態での部隊行動だけでなく、迅速的確で秩序ある行動が必要な行進間の部隊訓練(歩きながらの礼式訓練)もおこなわれ、参加した団員は団体行動をとる上での団結力及びチームワークを身に付けていました。また、研修の後には交流会が行なわれ管内の女性消防団員との親睦を深めていました。



「生石灰」の保管および取り扱いに注意!!

今年に入り、村内牛舎施設において保管中の生石灰が雨水と化学反応を起こし、発熱、出火したとみられる火災がありました。生石灰は水に触れると、発熱等の危険を伴います。雨天が続く季節となり今一度事故防止のため、下記のことにご注意し、適正な保管・慎重な取り扱いをお願いします。

- ・雨等が吹き込まない場所に保管しましょう。
- ・袋に破損がないことを確認しましょう。
- ・近くに燃えやすいものがないか確認しましょう。
- ・散布時の火傷等にご注意しましょう。



ハチ刺されにご用心

6月～10月にかけてハチの活動が盛んになってきます。村内でも近年ハチ刺されによる救急事故が発生しています。これから屋外での作業やレジャーなど外に出て活動する機会が多くなるため、ハチによる被害も多くなります。刺されると重症化すると呼吸困難や最悪なケースでは命を失うこともあります。ハチから自分の身を守るために、次のことに気を付けましょう。

《ハチに刺されないために》

- ・黒い色や暗い色の服装は避けましょう。
 - ・巣には、絶対に近づかないようにしましょう。
 - ・整髪料や香水などの強い匂いのものは避けましょう。
 - ・長袖、長ズボンを着用して肌の露出を防ぎましょう。
 - ・草刈などをする時は、事前にハチの巣がないか確認しましょう。
- (巣の駆除が必要な場合は役場住民生活課に駆除の依頼をして下さい。)



《今までにハチに刺されたことがある方へ》

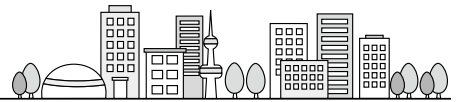
- ・ハチに刺されたら医療機関を受診しましょう。
- ・息苦しさなどの症状が出た場合は、アナフィラキシーショックという危険な状態になることがありますのですぐに119番通報し、救急車を呼びましょう。

※アナフィラキシーショックとは、急性のアレルギー反応のひとつで、喉のかゆみや蕁麻疹(じんましん)、全身の皮膚が赤くなるなどの症状がでることがあります。重症の例では呼吸困難や血圧低下による意識障害など、最悪の場合死に至ります。

※アナフィラキシーの対処法としてエピペンという自己注射薬があります。医師の診断があれば事前に処方されることがありますので医師に相談してみましょう。

ハチ刺されやエピペンについてのご相談は
鶴居診療所 (☎64-2122) 又は、鶴居消防署 (☎64-2344)

官公庁などからのお知らせ



自衛官の募集について

平成31年3・4月採用の「自衛官」の募集が、平成30年7月1日から開始されます。

またこれに併せて、「各種学生」の募集も実施しますので、お知らせします。

■自衛官候補生（男子・女子）

(1)受験資格

18歳以上27歳未満の者

(2)受付期間

年間通じて行っています

(3)試験日

《男子》9月26日(水)・27日(木)

9月30日(日)

《女子》9月28日(金)・29日(土)

■一般曹候補生（男子・女子）

(1)受験資格

18歳以上27歳未満の者

(2)受付期間

7月1日(日)～9月7日(金)

(3)試験日

9月21日(金)・22日(土)

23日(日)

■航空学生

(1)受験資格

航空自衛隊18歳以上21歳未満の者、海上自衛隊18歳以上23歳未満の者

(2)受付期間

7月1日(日)～9月7日(金)

(3)試験日

9月17日(月)

【お問合せ先】

□役場総務課総務係

☎64-2111

□自衛隊帯広地方協力本部釧路出張所 ☎22-11053

所得税及び復興特別所得税の予定納税（第1期分）の納税をお忘れなく

所得税及び復興特別所得税の予定納税（第1期分）の納期が7月1日～7月31日までとなっています。

【予定納税とは】

前年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告に基づき計算した予定納税基準額が15万円以上となる場合には、原則、この予定納税基準額の3分の1相当額をそれぞれ7月（第1期分）と11月（第2期分）に納めることとなっています。この制度を「予定納税」と言います。

【納税する額】

予定納税が必要な方には、6月中旬に税務署から「平成30年分所得税及び復興特別所得税の予定納税額の通知書」が送付されています。この通知書に記載された第1期分の金額が納税する額です。

【予定納税の減額申請】

廃業、休業又は業況不振などの理由により、平成30年6月30日の現況による平成30年分の「申告納税見積額（年間所得や所得控除などを見積もって計算した税額）」が、税務署から通知されている「予定納税基準額」よりも少なくなると見込まれる場合は、予定納税の減額申請をすることができます。

第1期分の予定納税額の減額申請をする場合は、平成30年7

月17日(火)までに「予定納税額の減額申請書」に必要事項を記載した上、所轄税務署に提出してください。なお、税務署では、その申請について承認、一部承認または却下のいずれかを決定し、その結果を書面でお知らせします。

夏季安全推進期間のお知らせ

7月1日から8月31日は、釣り人等のマリンレジャー愛好者に対する海中転落防止の転落防止の重点期間として「夏季安全推進期間」となっています。

安全推進期間中は特にライフジャケットの常時着用や、緊急時の118番通報等、安全の推進に努めてください。

【お問合せ先】

釧路海上保安部
☎21-5575

釧路保健所自殺防止対策講演会のお知らせ

釧路精神保健協会と釧路保健所の共催で次のとおり講演会を実施します。

(1)8月24日(金)

午後3時～午後5時

(2)場所

釧路労災病院 3階講堂

(3)講演テーマ

「自分を傷つけずにいられない子どもたち―自傷行為の対応と理解―」

(4)国立研究開発法人国立精神・

神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部
部長 松本 俊彦 氏
(4)お申込
平成30年7月2日(月)～8月13日(金)までに、左記電話番号にてお申込ください。

釧路保健所健康支援係
☎65-5825

「借金・金融一般相談会」開催のお知らせ

北海道財務局の専門の相談員が「借金の悩み」「金融問題」を親身になってお聴きし、あなたに合った解決方法を提案します。ぜひお気軽にご利用ください。無料・予約不要です。

(1)日時

7月18日(水)

午前9時～正午

(2)場所

釧路地方合同庁舎

【お問合せ先】

北海道財務局相談員直通
☎011-80715144

全国安全週間のお知らせ

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で91回目を迎えます。

■スローガン

新たな視点でみつめる職場
創意と工夫で安全管理
惜しまぬ努力で築くゼロ災

■期間

平成30年7月1日(日)～
7月7日(土)

「法テラス無料法律相談会」開催のお知らせ

借金の問題、家庭の問題、職場の問題など、弁護士・司法書士による無料の法律相談をご利用いただけます。また、今年は生活や仕事などの身近な相談について、「くらしごと」の相談支援員の相談もご利用いただけます。

(1)日時

8月2日(木)

午後1時～午後3時30分

(2)場所

釧路市役所防災庁舎5階

(3)相談時間

法律相談は1件30分程度
その他は状況に応じて

(4)お申込方法

・法律相談
完全予約制（先着20名）
・生活・仕事相談
予約優先

【お申込み先】

法テラス釧路（法律相談）
☎050-33831556

7

くらしごと（生活・仕事相談）
☎65-1250

平成30年度 鶴居村一般介護予防事業

～元気なうちからはじめましょう～

65歳からの健康づくり 介護予防教室『ふまともくらぶ』が始まります。

○どうして、介護予防が必要なの？

高齢期になるとささいなことから体調を崩したりケガをしてしまうことがあります。「自分はまだ元気だから介護予防なんて関係ない」と思うかもしれませんが、いつまでも健康に自分らしく過ごすためには、元気なうちから予防に取り組むことが大切です。

介護予防教室「ふまともくらぶ」では、ふまねっと運動や公文の教材を使った簡単な「読み・書き・計算」「笑いヨガ」、調理実習をとおして低栄養に気をつけたバランスの良い食事について学び介護予防に取り組む教室です。65歳以上の村民の方であればどなたでも申し込みできます。



	日 程	時 間	内 容
1回目	7月12日(木)	10:00～11:30	『ふまねっと運動で脳と身体を鍛えましょう①』 講師：NPO地域健康づくり支援会ワンツースリー
2回目	7月26日(木)	10:00～11:30	『ふまねっと運動で脳と身体を鍛えましょう②』 講師：NPO地域健康づくり支援会ワンツースリー
3回目	8月9日(木)	10:00～11:30	『ふまねっと運動で脳と身体を鍛えましょう③』 講師：NPO地域健康づくり支援会ワンツースリー
4回目	8月30日(木)	10:00～12:00	『読み・書き・計算で脳を活性化させましょう①』 講師：NPO法人桜ヶ丘ひぶなクラブ
5回目	9月13日(木)	10:00～12:00	『読み・書き・計算で脳を活性化させましょう②』 講師：NPO法人桜ヶ丘ひぶなクラブ
6回目	10月10日(水)	10:00～13:00	『バランスの良い食事をしましょう(調理実習)』 講師：蛸子麻貴管理栄養士
7回目	10月24日(水)	10:00～11:30	『ふまねっと運動で脳と身体を鍛えましょう④』 講師：NPO地域健康づくり支援会ワンツースリー
8回目	11月15日(木)	10:00～11:30	『ふまねっと運動で脳と身体を鍛えましょう⑤』 講師：NPO地域健康づくり支援会ワンツースリー
9回目	11月29日(木)	10:00～11:30	『ふまねっと運動で脳と身体を鍛えましょう⑥』 講師：NPO地域健康づくり支援会ワンツースリー

対象者：65歳以上の村民の方

定 員：20名

会 場：鶴居村総合センター多目的ホール・第一
研修室・調理実習室

送 迎：送迎を希望される方は申込時にお知らせ
ください。

参加時の服装・持ち物：動きやすい服装と運動靴、
水分補給のための飲み物、汗拭きタオル、
調理実習時はエプロン、バンダナ

申込先：役場保健福祉課保健師に申込してください。
【電話：64-2999】

有毒植物による食中毒にご用心

毎年、特に春先から初夏にかけて有毒植物を食用の植物と誤って喫食したことによる食中毒が多く発生しています。食用と確実に判断できない植物は「絶対に採らない！食べない！人にあげない！」ように注意しましょう。

事例1：自宅の敷地内で自生していたイヌサフランを行者ニンニクと誤って食べ食中毒様症状を呈した
(死者1名) (原因植物：イヌサフラン 主な症状：嘔吐、下痢)

事例2：家庭菜園でニラの近くに自生していたスイセンをニラと誤って食べ食中毒症状を呈した
(原因植物：スイセン 症状：嘔吐)

問合せ先：北海道釧路保健所 【電話：65-5829】

新刊案内

鶴居村ふるさと情報館みなくろ図書館だより

DVDの貸出について

みなくろ図書館ではDVDの館外貸出サービスを開始しました。1人1本、1週間借りられます。ぜひご利用ください。※一部貸し出しのできないものもあります。また、図書館用DVDは市販のものよりも値段が高価になっています。取り扱いにはご注意ください。

●開館時間……10:00～18:15

●休館日……7月の図書整理日は31日(火)です。

●貸し出し……【本・雑誌・紙芝居】

2週間(1人10冊まで)

【CD・VTR・DVD】

1週間(CD3点、VTR2点、DVD1点まで)

※紹介している本は6/27(水)から利用できます。

人間の偏見動物の言い分



高槻成紀 著
キツネは“ずるい”、タヌキは“マヌケ”…。そのイメージにはワケがあった! 動物の「ステレオタイプ」はどこから生まれたのか。生態学者がその起源と変遷、そして「ヒトと動物の関係」をひもとく。

これ1冊できちんとわかるピラティス



新井亜樹 監修
呼吸に合わせて動きながら筋肉を鍛え、からだを整えるピラティス。71種類のピラティスのプロセスをポイント付きの写真で紹介。シェイプアップ・体質改善・タイプ別オリジナルプログラムも16本収録する。

爆身



大沢在昌 著
凄腕のボディガード・キリ。警護を依頼されたニュージーランド在住のフィッシングガイドが目前で爆死した。謎のフィクサー・睦月の依頼で、キリは事件の真相を追うことになるが…。

無暁の鈴



西條奈加 著
寒村の寺に預けられた武家の子・久斎は、手ひどい裏切りにあい寺を飛び出す。盗みで食い繋ぐ万吉と出会った久斎は「無暁」と名乗り江戸に向かい…。若き僧の成長と、破天荒な生涯を描いた時代小説。

かがやけいのち!みらいちゃん



今西乃子 作
ひろみちいと 絵
捨て犬の里親探しをしているまりこは、大ケガをした子犬と出会う。はたして、この子の里親は見つかるだろうか。元気いっぱいに輝ける日は来るだろうか…。実話を描いた「命のボタンタッチ」を幼年童話化。

まよなかかいぎ



浜田桂子 作
お月様だけが知っている、夜な夜な開かれる熱い会議があります。静かな真夜中、ぐっすり眠っているゆうきくんのランドセルの中から、学校で使う道具たちがぞろぞろ出てきて、昼間のゆうきくんを報告しあい…。

お誕生



お誕生おめでとうございます。
5月中に届出のありました出生について、次のとおりご紹介します。

たにざき こうし
谷崎 煌志 くん 男 鶴居市街

寄付

いただきました心温まる善意に心よりお礼申し上げます。

こども子育て及び青少年の人材育成に関する事業のために

鶴居市街 曾我 茂宣 様
金 50,000円



サマージャンボ等宝くじが発売されます！

●この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。



鶴居文芸

凍原社6月句
(俳句)

夏つばめ皆も擦りゆく速さかな	ミヤノ
蕾かと思紛う楓の芽ぶきかな	水脈
水無月の風にのり来る若き声	ちえこ
水色のニンフの翅や瀧の音	春夢子
水汲みの釣瓶なつかし西瓜割り	和子
湧水を集めて芥の旨さかな	紀代子
旬の味水の滴る青き露	恒子
芽吹きたる記念樹離々と幾千年	紀代子

■お詫言と訂正
広報つるい6月号の掲載内容に誤りがありましたので、次のとおり正しい内容を掲載いたします。大変申し訳ございませんでした。

7月の自然観察会



●縄文土器作り講座

【日 時】 7月7日(土) 午前10時～午後2時
【内 容】 塘路周辺には縄文時代の遺跡があり、実際に出土した土器を参考に作る講座です。

【定 員】 15名
【参加費】 300円
【開催場所・申込・問合せ先】
塘路湖エコミュージアムセンター
(☎015-487-3003)

●釧路湿原国立公園クリーンデー

【日 時】 7月7日(土) 午前10時～11時
【内 容】 環境省が定める全国一斉美化活動の一環として、釧路湿原国立公園のごみ拾いを行います。

【定 員】 なし
【参加費】 無料
【開催場所】
細岡ビクターズラウンジ及び展望台周辺
【申込・問合せ先】
釧路湿原国立公園連絡協議会事務局
(☎31-4594)

●夏の花を見に行こう

【日 時】 7月8日(日) 午前10時～12時
【内 容】 釧路湿原は本格的な花の季節です。花を観察しながら湿原の植物の不思議な生態を覗いてみましょう。

【定 員】 15名
【参加費】 無料
【開催場所・申込・問合せ先】
温根内ビクターセンター(☎65-2323)

●ホテルの週末

【日 時】 7月20日(金)～22日(日)
午後7時30分～午後9時
【内 容】 釧路湿原に棲むヘイケボタル。その不思議な生態と観察方法を学んでから夜の湿原へと出かけます。

【定 員】 なし
【参加費】 無料
【開催場所・申込・問合せ先】
温根内ビクターセンター(☎65-2323)

●バードカービング展

【日 時】 7月22日(日)～8月12日(日)
午前10時～午後5時
【内 容】 昨年度行った「バードカービング講座」の作品展です。

【定 員】 なし
【参加費】 無料
【開催場所・問合せ先】
塘路湖エコミュージアムセンター
(☎015-487-3003)

タンチョウ自然専門員のお仕事

教育委員会 教育課生涯学習係 タンチョウ自然専門員 音成 邦仁

TEL:64-2050 FAX:64-2900 E-mail:kunihito_otonari@vill.tsurui.lg.jp

タンチョウの事故などの対応

5月下旬に、農家さんから「シカ除けネットにタンチョウが絡まっている」との連絡が入りました。タンチョウに限らず、野生鳥獣は一度ネットに引っ掛かると、もがきにもがいてどんどんと複雑に絡まっていくことが多いです。今回は私の到着までに少なくとも30分以上が経過しており、脱出が不可能だけでなく、ネットでこすれて翼の付け根や足から出血していました。人（私）が近づくことで必死に逃げようと暴れ、状況はさらに悪化しました。すぐ近くでは、つがい相手と思われるタンチョウもずっと騒いでいました。幸い、立ち会っていただいた農家さんからネットを切る許可をいただき、間もなく放すことができました。その後、つがい相手と合流したようでした。

鶴居村では、何らかのトラブルでケガを負ったり身動きが取れなくなっている個体や、死体を見つけることがあります。いちばん多いのは、飛んでいるときに電線にぶつかり落下する事故です。そのほか、前号の写真のようにスラリーに落下する、脚にひもが絡まる、くちばしに何かが挟まるなど、いろいろな事例があります。鉄路のある標茶町や厚岸町では毎年列車にひかれる事故も起こっています。このような事例は年間に30件前後あり、春に生まれたヒナが飛べるようになって間もない秋口は、他の時期に比べてやや多くなる傾向があるそうです。



くちばしにゴムがはさまった幼鳥

ケガをしているタンチョウがいた場合、こちらとしては助けるつもりで近づくわけですが、タンチョウにその思いは伝わりません。たとえ弱っていても逃げられないと悟るや攻撃をしかけてきます。まさに“ツルハシ”のようなくちばし、細いながらも力の強い脚は非常に危険です。また、その場で放すことのできない個体や死体は、環境省に連絡をして鳥インフルエンザの簡易検査をする必要があります。問題がなければ、治療や死体保管のため釧路市動物園に搬送します。

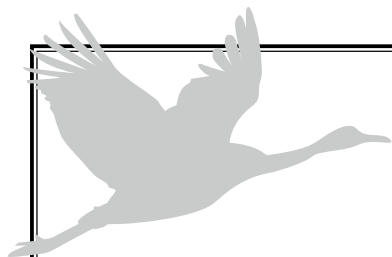
ケガをしたタンチョウを見つけたら、無理に近づかず教育委員会に連絡してください。また、死体を見つけた際も、感染症にかかっている可能性がありますので触れずに連絡をお願いします。



足に水草がからまったタンチョウ



電線事故で足をケガした幼鳥



シリーズ タンチョウ Vol. 283

鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ

櫻井真弓

〒085-1205 鶴居村中雪裡南 ☎64-2620/FAX64-2239

鶴居 タンチョウ

検索



タンチョウ保護のこれから～札幌で開催したシンポジウムより②

先月に引き続き、1月21日に札幌で開催したシンポジウム「タンチョウ保護のこれから」の内容をお伝えします。今号では、当会会長で俳優の柳生博による「タンチョウとコウノトリの話」を抜粋して掲載します。柳生会長は、当会だけではなくコウノトリファンクラブの会長も務めています。コウノトリの話を交えながら、タンチョウの明るい未来について語る柳生会長の人柄に、会場全体が魅了されました。

●タンチョウとコウノトリの話

コウノトリに関わって30年以上になる。毎回地元の集まりでの乾杯の音頭は「確かな未来は、懐かしい風景の中にある」「左手にサイエンス、右手にロマン」と言っている。コウノトリは昨年で47都道府県全てに現れた。むかわ等でもタンチョウとすれ違っているかもしれない。コウノトリは田んぼ、里山の鳥で札幌周辺にも田んぼがあり、今後は目にする機会も増えるだろう。

タンチョウとコウノトリの違いは、まずタンチョウは足指の構造で木にはとまれない。タンチョウが木にとまっている絵があるが、絵師がコウノトリの頭がさびしいので赤くつけたという話を聞いたことがある。それとコウノトリは肉食だが、タンチョウは雑食でコーンなども食べる。でも多くの人に愛され、大切にされているのは両種とも間違いない。

野生のコウノトリは現在100羽を超えた。嬉しい事に、今年は徳島市と雲南市（島根県）で巣作りをしてヒナが巣立った。悲しい事に雲南市ではコウノトリの事を知らないハンターが1羽を撃ち殺してしまった。（このような事が繰り返されないよう）多くの人が命の尊さやコウノトリの事を知ってほしい。

50年位前に日本の最後のコウノトリがいたのが兵庫県豊岡市。市長や子供達等みんなが「コウノトリと一緒に住めるまちを創りたい、と取組みを始めた。最後の数羽のコウノトリを捕獲して繁殖させたがうまくいかない。30年ほど前にソ連からつがいのコウノトリを譲り受け、繁殖に成功した。私は「いきもの地球紀行」の番組が縁でコウノトリと関わるようになったが、ある時ロケに行くと子供たちは田んぼの生き物調査をしていた。1人の女の子が泣いていて、理由を尋ねると「隣の田んぼには生き物がたくさんいるのに、うちの田んぼには全然いない。」学校によると、この子のおじいちゃんの田んぼは農薬を使い過ぎているためだという。そこでその子に「おじいちゃんに農薬を使うのはやめてと言うんだよ」と話したりした。

繁殖が成功して増えたコウノトリを2005年に5羽放鳥した。農家の人達も、農薬や化学肥料を限りなく少なくする「コウノトリ育む農法」に取組んだ。そしてコウノトリがいる田んぼの横を子供達が歩く、かつてのような風景が戻ってきた。

コウノトリは稲を踏む害鳥だと言われた。本当にそうか？調査をすると、実際は稲は軽く踏まれる程度で翌日には起き上がっていた。きちんと調べてそれを知った。こうして知る事で、タンチョウも舞う、コウノトリも舞う、トキも参加する、そんな確かな未来を信じてやまない。





7月村のカレンダー



1日	・第39回幌呂保育園運動会 10:00～ 幌呂保育園 ・「日本で最も美しい村」連合写真展・パネル展 9:00～17:00 総合センター多目的ホール(7月3日まで)
5木	・「日本で最も美しい村」連合定期総会、フェスティバル 2018 in つるい 総合センターほか(7月7日まで)
7土	・わんぱくアドベンチャークラブ7月講座 9:00～ 鶴居市街 ・第40回幌呂保育園運動会 10:00～ 幌呂保育園
10火	・子育て支援事業「あそびのひろば」 10:00～ ふるさと情報館「みなくる」
12木	・介護予防教室「ふまともくらぶ」 10:00～ 総合センター
17火	・茂雪裡老人クラブ健康相談 10:00～ 茂雪裡コミュニティセンター
20金	・寿大学7月講座 9:00～ 釧路市子ども遊学館・日本製紙釧路工場ほか ・つるい納涼まつり 17:30～ 総合センター前庭
25水	・子宮がん・乳がん検診 10:30～ 釧路かん検診センター
26木	・介護予防教室「ふまともくらぶ」 10:00～ 総合センター

つるい納涼まつり 2018

鶴居村の夏を彩るイベント、「つるい納涼まつり2018」が今年も開催されます。

多くの飲食店が出店されるほか、ユニークな催しや豪華景品が当たる大抽選会が企画されています。

また、今年は新根室プロレスによるパフォーマンスが決定しており、大盛り上がり間違いなしです！

皆様のご来場を心よりお待ちしております。

**【日 時】 7月20日(金) 17時30分開場
18時30分開演**

**【場 所】 総合センター前庭(雨天時は総合センター)
【問合先】 ふるさとまつり実行委員会(☎64-2114)**



今月の表紙



鶴居小学校大運動会のひとコマです。

盛大な開会式の中、元気な選手宣誓が響き、その後は白熱した競技が繰り広げられました。
(※詳細記事は3ページ)

交通事故発生状況

(鶴居駐在所より情報提供)



今年1月からの発生件数
人身事故0件／物件事故36件
5月中の発生件数
人身事故0件／物件事故2件
死亡事故ゼロの日 927日
(5月末現在)

人の動き

(5月末住民登録人口)



人口 総数 2,527人

(前月比 +3人)
うち外国人人口 20人
(男7人・女13人)

昨年同期は 2,531人で、
対前年比較は -4人です。

男 1,277人 (前月比 +4人)
女 1,250人 (前月比 -1人)

世帯数 1,146戸

(前月比 -1戸)
うち外国人世帯数 12戸

編集後記



6月は各学校で運動会が開催されましたね。子どもたちはもちろん、保護者の方々もこぞとばかりに体を動かされたのではないのでしょうか。

私は6月、東京や札幌に何度か出張してきましたが、気温差が激しく体調管理が大変でした。鶴居もまだまだ気温の高低差があると思いますので、皆さんもご自分の体調管理には十分に気を付けてください。

さて、今年もすでに半分が過ぎましたが、歳を重ねるごとに時間が過ぎるのが早くなっているように感じます。1年の折り返しということで、さらに気を引き締めて生きていこうと思います。(Y)